

◎十二番（大場秀樹君）県民連合議員会の大場秀樹です。よろしくお願いいたします。

まずは、去る二月十三日に発生しました地震によりまして被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本県においては、以前から人口減少対策として移住、定住施策に力を入れておりました。大震災を機に一時的には落ち込んだものの、昨年度の本県への移住世帯数は五百九世帯で過去最大となり、増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、在宅勤務やテレワークが急速に普及しました。都会に住まなくても今の仕事ができるという認識が広まり、高い家賃や満員電車での通勤など、都会での生活に疑問を持ち始めた人々が増えております。

人口が密集した首都圏を避け、地方のすばらしい環境での生活に関心が高まるなど、人々の価値観が変化しているように感じております。住民基本台帳人口移動報告によると、昨年二〇二〇年の東京都の転入超過数が前年より大幅に縮小しており、特に昨年七月以降は六か月連続で転出超過が続いています。転出先は、東京近郊への移住が増えているようですが、ここぞ絶好のチャンスと捉え、積極的な施策を展開すべきと考えます。

そこで、ウイズコロナの状況が続く中、人口減少対策における移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。次に、医療従事者への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、感染するリスクを抱えながら働いてくださる医師や看護師、検査技師、薬剤師をはじめとする医療従事者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

医療機関への支援は、新型コロナウイルス感染症の患者に対する診療報酬

の引上げや病床確保に対する補助などが行われております。感染を恐れた患者が通院や入院を敬遠することで病院の経営が悪化し、ボーナスカットや減給がなされた話も聞きました。また、感染患者に対応したということだけで医療従事者がいわれなき誹謗中傷を受ける事例も耳にしました。

医療従事者は、身体的、精神的な負担が大きいのにもかかわらず、このような厳しい環境の中で強い使命感を持って業務に従事しており、このような医療従事者に対し直接届く支援を行う必要があると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者をどのように支援していくかお尋ねいたします。

次は、PCR検査体制についてです。

本県において新型コロナウイルス感染症が確認されて、およそ一年になります。この感染症の問題点は、軽症者や無症状者でも他人に感染させてしまうこと、感染しても発症までの期間が長く、大丈夫だと思っても他人に感染させてしまうことです。したがって、この感染症拡大を抑えるための第一の取組は、PCR検査をしっかりと実施し、感染者を的確に把握することだと考えます。

第一波とされる今年の四月頃には、なかなかPCR検査が受けられないといった声が県内でも多く聞かれました。その後、徐々に検査体制が整えられ、感染の疑いのある方が以前よりは検査を受けやすい状況となつています。

しかし、新たなクラスタの発生などによって感染拡大が生じた地域においては迅速に多数の検査を行うこととなるため、PCR検査の体制を一層充実させる必要があると思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や心ない言動が社会問題となつております。感染者や濃厚接触者だけでなく、医療従事者など最前線で

新型コロナウイルス感染症と闘う関係者並びにその家族がインターネットやSNS等の様々な媒体によって差別や偏見、心ない誹謗中傷を受け、臆測による誤った情報が拡散されたりするなど、人権を脅かすような事例が発生していると聞いております。

こうした行為は、当事者の心を深く傷つける、決して許されない行為であります。これらを防ぐためには、新型コロナウイルス感染症に関する科学的根拠に基づく行動を学ぶ環境の構築や、差別や誹謗中傷の被害に遭われた方々をしつかりと支援していくことが重要であります。

そこで、県は県民からの新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷の相談にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、アウトソーシングの推進についてです。

新型コロナウイルス感染症の発生から一年がたちました。しかし、いまだに終息する兆しは見えておらず、厳しい状況がなお続いております。それに伴い、感染拡大の防止や検査体制の拡充、事業者への経済的支援、ワクチン接種など、感染症対応に係る業務が急増しております。

また、震災からの復旧・復興に向けては、第二期復興・創生期間においても、帰還環境の整備や風評の払拭、廃炉、処理水対策など、切れ目のない取組が急務であります。

震災からの復旧・復興業務に加えて、新型コロナウイルス感染症対策による業務が増大する中、人員も限られていることから、業務を外部委託、すなわちアウトソーシングすることで全体の業務量を削減し、職員の負担軽減を図ることが重要であると考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策に関わる業務も含め、アウトソーシングの推進にさらに取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次は、公立学校における感染症教育についてです。

新型コロナウイルス感染症対策のために昨年三月に実施した全国一斉の臨時休校は、各学校においてその後の教育活動の実施に大きな影響を与えました。三月から五月までの断続的な臨時休校による教育活動の中断、学校再開後も感染リスクの高い活動や学校行事の延期や中止、さらには部活動の自粛や大会、コンクールの中止など、通常どおりの教育活動が実施できず、子供の心身の成長にも影響を及ぼしかねない状況が現在も続いております。

今後、児童生徒の健やかな成長のためには、学びの機会を保障することが必要です。そのためには、コロナ禍による影響を最小限に抑えるための児童生徒への直接的な感染症教育が重要になると思います。

そこで、県教育委員会は公立学校における新型コロナウイルス感染症の教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国人住民への支援についてです。

県内の外国人住民は、技能実習生や留学生を中心に増加傾向が続いており、令和元年十二月末現在では一万五千三百五十七人となり、前年度比で千三百四人増加しております。

私もかつてボランティアで途上国に滞在したときに体調を崩して入院をしたことがあります。本当に大変な思いをしました。母国を離れ、異国で暮らす外国人は、生活習慣の違いや言葉の壁もあり、必要な情報が十分に得られず、また相談できる相手も限られるなど、苦勞されている方も多いと思います。

特に現在はコロナ禍にあり、外国人住民も我々と同じように新型コロナウイルス感染症に対して不安を持っています。本県で暮らす外国人住民が安心して暮らしていけるよう、正確な情報を分かりやすく提供していくこと

が重要であると考えます。

そこで、県はコロナ禍における外国人住民への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、障がい者就労施設における農福連携の促進についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで障がい者就労施設の製品を広く販売できる機会であったイベントや共同販売会が中止されています。売上げが減少することに伴って、障がい者就労施設利用者の工賃確保が厳しい状況にあります。

こうした施設製品の販売機会や企業からの受注機会が減っている状況を踏まえ、まずは県や市町村が障がい者就労施設の物品等を優先的に調達する取組を積極的に推進すべきです。

さらには、現在のコロナ禍にあっても、三密を回避して作業ができる農家への障がい者の派遣など、いわゆる農福連携の取組をさらに積極的に進めることが障がい者就労施設利用者の工賃確保につながるものであり、非常に重要な取組であると考えます。

そこで、県は障がい者就労施設における農福連携の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路の整備と管理についてです。

震災以降、本県では復興に向けた道路整備が進められ、早期完成が待ち望まれております。また、県内各地では交通安全対策等のさらなる道路整備が求められています。一方、本県が管理する道路の延長は全国三位と長く、また高度成長期に建設された橋梁やトンネル等の老朽化が進んでいるため、これらの道路施設の管理をしっかりと行い、県民の暮らしの安全と安心を守る必要があります。

しかしながら、首都圏等への人口流出と少子化による本県の人口減少は県

内の経済活動への影響を及ぼし、県政のとりわけ財政面において将来大きな課題になると私は考えます。財政面の課題は、県土を支えるインフラ整備や管理にも影響が出るものと危惧します。

そこで、県は予算が限られている中で道路の整備と管理にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路整備についてであります。

国道三百九十九号は、いわき市を起点に阿武隈山系を縦断し、山形県南陽市を終点とする一般国道であります。県北地域においては、伊達市中心部や観光地である飯坂温泉や茂庭ダムを通っており、重要な路線の一つとなっております。

飯坂温泉の周辺においては、平成十二年三月に飯坂バイパスとして県道福島飯坂線から西側の区間が開通しています。しかし、県道福島飯坂線から東側の区間は未整備となっており、飯坂温泉周辺の国道三百九十九号は道路が狭く、自動車の擦れ違いが困難な状況にあります。この未整備区間の整備により、西は飯坂温泉、東は本年五月に未整備区間の開通が予定されている東北中央自動車道へのアクセス道路として期待されています。

そこで、県は国道三百九十九号、福島市飯坂町字銀杏地内から飯坂町湯野地内間のバイパスの整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県警察における人材確保の取組についてです。

県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が十八年連続で減少し、交通事故の発生件数や死傷者数ともに減少傾向が続いています。一方で、子供や女性被害となる犯罪や、高齢者が被害者となるなりすまし詐欺、交通事故事案などの発生が高止まりの状態にあり、引き続き県警察による各種取組の強化が求められています。

このような中、少子化の波が今後ますます予想され、県警察においても決して他人事ではなく、現に警察官採用試験における申込者数は年々減少傾向にあると聞いております。県民の安全・安心に直結する治安維持を担う警察官については、一人でも多くの優秀な人材を採用し、現場の執行力を維持していただかなければなりません。まさにそれこそが福島県の安全・安心の実現につながるものと思えます。

そこで、少子化の中での人材確保について県警察の取組をお尋ねいたします。

次は、県立美術館を活用した芸術文化の振興についてです。

県立美術館は、改修工事により現在休館中ですが、今年春には再オープンし、七月からは「ミネアポリス美術館 日本絵画の名品展」が開催されると聞いています。今年度は、ガラス工芸品を展示した「ブダペスト国立工芸美術館名品展」や江戸時代に作られたお土産を紹介する「大津絵展」など、趣向を凝らした企画展が開催されました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館者数が限られたことはとても残念でした。芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものです。コロナ禍の中、今だからこそ県立美術館において多くの県民の皆さんが芸術に触れ、喜びを味わえるよう、芸術文化の振興に取り組んでいく必要がありますと考えます。

そこで、県教育委員会は県立美術館を活用した芸術文化の振興にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

二〇二〇年十二月六日、はやぶさ2が小惑星リュウグウから持ち帰ったサンプル入りのカプセルが地球に到着しました。このサンプルを分析することで、太陽系の起源や進化の解明、さらには生命の原材料物質の解明に大

大きく貢献するものと思われれます。また、サンプルリターン探査技術の確立により、日本の技術力の高さを世界にアピールしました。

さきに開催された県議会議員勉強会で会津大学出村裕英先生のすばらしい講演がございました。この重要なミッションには、会津大学や県内八つの企業が深く関わっており、この県内企業の技術力がなければこのミッションの成功はなし得なかったと言っても過言ではありません。

世界から高い評価を得ている日本の航空宇宙産業は大きな注目を浴びております。日本が確立してきた航空宇宙産業における高い技術をさらに発展させ、次世代へ伝えていくためには、義務教育の段階から宇宙教育を充実させることが重要と考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における宇宙に関する教育にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後の質問は、選挙についてであります。

選挙権の年齢は、平成二十七年に二十歳から十八歳に引き下げられました。しかし、その後の選挙において若年層の投票率が他の世代より低い状況が続いております。特に令和元年十一月の県議会議員選挙では、これからの社会を担う二十代の投票率が僅か二割程度にとどまっており、こうした状況を私は大変危惧しております。

核家族化と個食化の影響もあると思いますが、親世代のいわゆる選挙離れの影響もあつて、家族での会話に政治や選挙の話題が少なくなってきたりとも思います。若い世代が政治や選挙に興味を持つためには、より早い段階から民主主義の根本である選挙について学ぶ学校教育が重要です。

現在も小中学校、高等学校においては、学習指導要領に基づき、それぞれの段階に応じて政治に関する教育が行われていますが、これからの社会を担う若者には、教科書から学ぶだけでなく、選挙をより身近に感じるた



めの取組が求められます。

そこで、県選挙管理委員会は若年層の投票率の向上に向け、どのように取り組んでいくのかをお尋ねし、質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）大場議員の御質問にお答えいたします。

移住、定住の促進についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大により、地方生活への関心の高まりや働き方の価値観などが大きく変化をしております。こうした流れを的確に捉え、首都圏の方々のテレワーク体験を支援するとともに、専門的な知識やスキル等を活用し、地域の課題解決に貢献したいという都市部の副業人材の呼び込みを進め、二百名を超える多くの方々とのつながりを築いてきたところであります。

今後は、新型感染症を契機としようとした取組を引き続き行うとともに、首都圏との近接性、広大な県土と地域ごとに異なる多様な暮らし、復興へのチャレンジの場としての可能性など、福島ならではの魅力についてあらゆる機会を捉えて発信をするほか、首都圏や県内七方部の相談窓口等においてきめ細かな対応を行ってまいります。

さらに、新年度においては、仕事と地域交流や地域貢献なども組み合わせたワーケーションを新たに実施するなど、コロナ禍にあっても人と人とのつながりを大切にしながら、人口減少対策にも資する新しい人の流れの創出に努め、移住、定住を促進してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

アウトソーシングの推進につきましては、震災以降も復興・創生に向けた行財政運営方針に基づき、公共工事の事業管理等で外部委託を拡大してきたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務においても、電話相談の窓口や事業者への協力金交付事業等で外部委託を行っており、今後も増大する業務等に円滑に対応するため、アウトソーシングを一層推進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

コロナ禍における外国人住民への支援につきましては、外国人コミュニティーの訪問や出前講座等を通じて情報発信を行っているほか、十九言語で保健師等が相談に対応する専用電話を開設し、さらには技能実習生等の二語に比べ、LINE通話からも相談できるよう改善を図ってきたところでもあります。

今後とも、外国人住民に寄り添い、必要な情報の提供や相談対応等にきめ細かに取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への支援につきましては、医療機関等に勤務する職員に慰労金を給付したほか、県独自の取組として、感染症指定医療機関等において診療や検査などを行った場合の特別手当や帰宅が困難となった際の宿泊費用を補助してまいりました。

新年度も県独自の取組を継続し、強い使命感を持って対応する医療従事者をしっかりと支援してまいります。

次に、PCR検査の体制につきましては、県衛生研究所及び中核市保健所での検査に加え、検査対象者の増加に対応できるよう、民間検査機関等への業務委託により、一日当たりの検査可能数千四百二十二検体を確保し、医療機関での保険診療による検査可能数と合わせて二千八百四十二検体まで拡充してまいりました。

今後も検査の実施状況に応じ、必要な検査が確実に実施できるよう、検査体制の充実に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷の相談につきましては、昨年九月、専用の電話相談窓口を開設し、患者やその家族など被害を受けた県民からの相談に対し助言や情報提供を行うとともに、事案に応じて警察や法務局等の専門的な相談機関を紹介してきたところであります。

引き続き、関係機関と連携し、差別や偏見、誹謗中傷を防ぐ呼びかけと併せ、相談に対して丁寧に対応してまいります。

次に、障がい者就労施設における農福連携の促進につきましては、福島県授産事業振興会にコーディネーターを配置し、障がい者の農家への派遣調整や商品開発等に取り組むとともに、今年度は農家と施設の双方で活用できるよう参考となる事例や事前準備の留意点等を盛り込んだマニュアルを新たに作成したところであります。

今後は、さらにJAと連携した研修会を開催するなど、農福連携の促進に積極的に取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) 答えいたします。

道路の整備と管理につきましては、物流機能や広域的な防災ネットワーク機能の強化など真に必要な路線を重点的に整備するとともに、管理においては、災害時に交通機能が確保できるよう、のり面対策や道路施設の耐震

補強などを計画的に実施しております。

今後とも、県民の生活と安全・安心を支えるため、適切な道路の整備と管理に取り組んでまいります。

次に、国道三百九十九号福島市飯坂町のバイパスにつきましては、福島都市圏における幹線道路として重要な整備区間であると認識しております。

今後、相馬福島道路が全線開通することで周辺道路の状況が大きく変化すると考えられることから、交通事情等を把握しながら必要な調査を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立学校における新型コロナウイルス感染症の教育につきましては、児童生徒が感染症を正しく理解し、適切に行動できるようにすることが重要であると考えております。

このため、感染症対応マニュアルを徹底し、自ら風邪の症状等への迅速な対応ができるよう促すとともに、偏見によるいじめ等が生じないよう配慮しつつ、最新の知見に基づき、発達段階に応じた感染症教育を推進してまいります。

次に、県立美術館を活用した芸術文化の振興につきましては、これまでも絵画や彫刻など様々なジャンルの企画展や親子のための創作プログラムなどを開催してまいりました。

今後もドラえもんをモチーフにした現代アートの企画展や学芸員による学校と連携したワークショップの開催、福島ゆかりの若手作家を支援する作品紹介などを通じて広く県民に鑑賞機会を提供し、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、公立小中学校における宇宙に関する教育につきましては、児童生徒

の好奇心に働きかけ、科学に対する関心を高めるためにも大切であると捉えております。

そのため、県内のモデル校においてJAXA等から講師を招き、工作や実験を通して宇宙の不思議や魅力を感じる体験講座やはやぶさ2の技術力の高さを学ぶことができる講演会等を実施しているところであります。

今後とも、JAXA等と連携し、宇宙に関する教育の充実に取り組んでまいります。

(選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇)

◎選挙管理委員会委員長(遠藤俊博君) お答えいたします。

若年層の投票率の向上につきましては、選挙のときだけでなく、主権者教育を通じた啓発が重要であると認識しております。

そのため、高校や大学などにおける選挙出前講座や模擬選挙に加え、今後は児童生徒に政治の仕組みや選挙の大切さを理解してもらうよう、市町村選挙管理委員会を通じて小中学校における取組を働きかけるなど、学習の段階に応じた啓発をしっかりと進めてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) お答えいたします。

県警察における少子化の中での人材確保につきましては、就職世代の方々に一層の関心を持っていただくため、県民の期待など、やりがいを実感できる業務の魅力に加え、幅広い職種があること、充実した福利厚生や公平な競争による昇任制度等の特徴について説明会やSNS等による発信に努めております。

また、来年度からこれまでの福島会場に加え、新たに関東圏の試験会場を設けて受験者の利便性の向上を図るなど、今後とも優秀な人材の確保に取り組んでまいります。